

利用上の注意

- 1 各数値は、表章単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。また、次の数値の算出に当たっては、各数表掲出数値（表章単位未満を四捨五入した数値）を用いている。
 - (1) 令和2年～令和7年の1世帯当たり人員の増減数
 - (2) 令和2年～令和7年の人口密度の増減数
- 2 表の符号等「 - 」： 皆無又は該当数値なし
「 0.00 」： 単位未満の数値（0.005未満）
「 △ 」： 負数（減少）
- 3 令和2年の人口及び世帯数は、令和7年10月1日現在の区市町村の境域に基づいた組み替えを行っていない。
- 4 面積は、総務局行政部長通知「東京都区市町村別の面積について」による令和7年10月1日現在の数値である。

なお、区部には、荒川河口部(1.12 km²)、中央防波堤外側埋立地(1.20 km²)、新海面処分場(2.36 km²)を含み、八丈支庁には、鳥島(4.79 km²)、ベヨネース列岩(0.00 km²)、須美寿島(0.02 km²)、孀婦岩(0.00 km²)を含む。
- 5 今回公表する人口及び世帯数は、区市町村から提出された要計表（調査区ごとの人口や世帯数の集計表）を東京都が集計した速報値である。

なお、確報値については、令和8年9月に総務省が公表する予定である。